

## 総務環境常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。  
令和4年8月2日（火）午前9時00分
- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	宮田 竜二 君	副委員長	今吉 直樹 君
委員	松下 太葵 君	委員	藤田 直仁 君
委員	松枝 正浩 君	委員	前島 広紀 君
委員	有村 隆志 君	委員	仮屋 国治 君
委員	宮内 博 君		
- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。  
なし
- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。  
委員外議員 野村 和人 君
- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長	堂平 幸司 君	溝辺総合支所地域振興課主幹	宗像 茂樹 君
溝辺総合支所地域振興課サブリーダー	秋窪 貴洋 君	溝辺総合支所地域振興課主査	山野 茂洋 君
DX推進課情報推進課G長	二宮 紀仁 君		
- 6 本委員会の書記は次のとおりである。  
書記 森 伸太郎 君
- 7 本委員会の調査案件は次のとおりである。  
ケーブルテレビ事業及び溝辺総合支所庁舎の現状と課題について
- 8 本委員会の概要は次のとおりである。  
「開 会 午前 9時00分」

### ○委員長（宮田 竜二君）

ただいまから総務環境常任委員会を開会します。本日は、閉会中の所管事務調査として、ケーブルテレビ事業及び溝辺総合支所庁舎の現状と課題について調査を行います。まず、現地調査を実施し、帰庁後、室内調査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議は、御手元に配付しました次第書に基づいて進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。早速ですが、現地調査を行いますので、警察署側の市役所正面玄関ロータリーに移動をお願いします。しばらく休憩します。

### △ 現地調査

・溝辺総合支所

### ○委員長（宮田竜二君）

それでは休憩前に引き続き会議を再開します。現地視察、御苦労さまでした。それではケーブルテレビ事業及び溝辺総合支所庁舎の現状と課題について、執行部の説明を求めます。

### ○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

ケーブルテレビ事業及び溝辺総合支所の現状と課題について、概要を説明します。資料1をご覧ください。ケーブルテレビについて説明します。溝辺地区のケーブルテレビは、同地区のテレビ難視聴地域の解消と高速インターネットの環境整備、テレビによる行政・地域情報の提供を目的に平成16年4月に旧溝辺町が整備したものです。本事業は、平成16年4月の開局当時は、主に競輪場外車券発売場環境交付金で運営していました。しかしながら、運営開始後、数年後から基金を取り

崩し、減少したことから、平成 23 年 10 月よりこれまで無料であった基本使用料を有料化しました。有料化後の使用料は、同様の金額で推移しているものの、競輪場外車券発売場等の減少もあり、令和 2 年度から 2 年連続赤字となっているため、基金を取り崩している状況です。主な財源である使用料については、新規加入者は毎年 20 件程度で推移しているものの、契約者の死亡や転居等の脱退等やアンテナ視聴の増加により、加入者も減少傾向にあります。また、競輪場外車券発売場環境交付金等の収入は、平成 17 年度は 42, 143, 993 円、令和元年度は 10, 390, 500 円、令和 2 年度は 5, 153, 374 円、令和 3 年度は 5, 397, 645 円となっております。現状は、事業を開始して 18 年が経過しており、設備等の老朽化に伴う光中継設備や幹線機器など、年次的に機器の更新や修繕を行いながら、ケーブルテレビの運営会社との連携を密に図り、即時に対応できる体制を構築しているところです。先ほど説明したとおり、事業の財源である競輪場外車券発売場環境交付金等が年々減少し、地域環境整備事業基金の繰り入れを行っているものの、老朽化に伴う機器の更新や修繕に要する費用がかさむなど厳しい運営状況であり、今後もこのような運営が続いていくと考えております。このような状況を受け、委託運営会社へ設備の老朽化の詳細な分析や更新方法の技術的な検討及び費用の積算をお願いしながら、今後の運営方法について関係課において協議しているところです。引き続き、様々な運営方法についてメリット・デメリットを確認しながら協議してまいります。つづきまして、溝辺総合支所庁舎の現状と課題について説明します。はじめに、お手元にお配りしました資料 2 により、旧溝辺総合支所庁舎の概要を説明します。建築年度については昭和 53 年度で、建築面積が 806. 24 m<sup>2</sup>、延べ床面積が 2, 156. 43 m<sup>2</sup>、3 階建て鉄筋コンクリート造となっており、建築から 44 年が経過しています。資料 2 には 4 階、5 階とあり、屋上の飛び出た部分を記載しています。また、敷地面積は、11, 000 m<sup>2</sup>、旧溝辺小学校跡地に建築されたものです。耐震基準については旧耐震基準となっており、平成 26 年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明し、これらのことから、平成 30 年 5 月をもって隣接する溝辺保健福祉センター（現溝辺総合支所庁舎（※平成 6 年度建築））へ移転したところです。なお、旧庁舎の現状については、現在、書類等の保管場所として使用されており、ほかにも施設内にはケーブルテレビ関係機器や震度計、電話交換機器（令和 4 年度中に撤去）、防災行政無線関係の機器が設置されており、現在も稼働しております。また、施設の維持管理に要する経費（光熱水費等）がかかることや、現在も稼働している機器（ケーブルテレビ関係機器及び震度計、防災行政無線関係機器）の移設費が高額なため移設が困難であること、建物が旧耐震基準のため、現状のままの有効活用が困難であることが課題となっています。以上で、ケーブルテレビ事業及び溝辺総合支所庁舎の現状と課題についての説明を終わります。

○委員長（宮田竜二君）

ただいま、執行部の説明が終わりました。これより執行部に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

○副委員長（今吉直樹君）

まず、ケーブルテレビ事業につきましては、平成 16 年度に公設公営の市民サービスとして、旧溝辺町が開始したサービスであると認識しています。難視聴地域の解消やインターネットが使えない町民の環境を整え、安定した行政サービスを提供する役割を担っていたと考えています。公設公営ということで、現在も市が管理主体となって、溝辺町を中心に溝辺町民に対してサービスを提供しているんですけど、運営会社である MCT、こちらの役割というのを少し説明をお願いしたいと思います。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

今御説明にありましたように、溝辺総合支所の旧庁舎内にあるケーブルテレビの機器については、委託運営会社の MCT と委託契約を単独でしておりまして、そちらについてメンテナンス、機器の更新そして修繕、そしてお客様からのお電話等、機器が故障したとかそういったことに対して答えていただいている状況です。こちらについては、緊急の事態が発生した場合に、相互に連携をとり合って、少しでも早く、お客様に対して、機器の更新や故障に対して答えるようにしているところ

です。

○委員（藤田直仁君）

確認したいことがあるんですが、平成16年に整備された段階では、ここに書いてあるように、テレビによる行政、地域情報の提供を目的にというような部分があって、現在もこれをまずやっているんだろうかということですね。このサービスを行っているのかという確認と、それから今日の視察の中でもちょっと出てきたんですが、現行の加入世帯の数、このケーブルテレビの利用者、それから未加入者の世帯の数が出ているパーセントでも結構です。出ているのであれば教えていただきたいと思います。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

今質問にありましたまず1点目、テレビによる情報提供については、契約している世帯には、11チャンネルと言ってMC Tの専属テレビが見られるようになっております。それ以外には、特にこちらから、主体的に情報提供というのはしていない状況ですので、ケーブルテレビを使ってお客様については、通常の地デジか、MC Tの11チャンネルで情報提供しているといった形になっております。続きまして、もう一点目の加入世帯についてお答えします。平成16年4月当時、加入世帯の割合が、溝辺町内で3,570世帯、加入率がおおよそ98%でありました。そして現在令和4年4月現在では、こちらの資料1には、加入世帯の免除世帯を含めない数が載っているんですけども、免除世帯を含めた加入世帯が2,765世帯、加入率は74.5%となっています。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

現地でも申し上げたんですけど、溝辺町時代、それから合併して、しばらくの間は、ちゃちゃNETといいまして、職員が運動会なり、地域の行事とか取材に行って、それを編集する所があり、溝辺独自の番組を流していたというのはございました。

○委員（宮内 博君）

ケーブルテレビの問題とそれから庁舎の問題を御説明いただいたんですけど、一つにはケーブルテレビの加入率が非常に落ち込んでいるということで、当然使用料収入も入らないということになってきますので、同時に今、競輪場の環境交付金が、コロナの影響もあって、かなり減少していると。ですからコロナ後どういうふうに展開するのかというのは一つはあるんですけど、現状の段階でどうするのかということでの考え方というのが示されていいのかなというふうに思うんですが、令和4年度末の基金残高を見込額で見ると、354万7,000円という計画が4年度末の見込額。令和3年度末まではここに出ているんですけど、それで毎年大体200万円から300万円ずつ減少するということになっていて、結局、令和5年度には基金がもう枯渇する恐れがあるということですね。延びて令和6年度までもつのかどうかというような、ここに至っているんじゃないのかなというふうに思うんですけども、その辺の関係については、本庁舎も含めて、どんな議論がなされているのかというのをお示しいただけませんか。

○DX推進課情報化推進グループ長（二宮紀仁君）

先ほどの、口述書にもございましたが、委託運営会社のほうと、老朽化の詳細な分析や技術的な検討、費用の積算をお願いしながら、運営方法についていろいろ検討しているところです。運営方法につきましても、先ほどもありましたけれども、指定管理ですとか、施設の譲渡ですとか、最悪の場合事業の廃止ですが、いろんな方法がありまして、それぞれに課題がございます。いろいろ積算が必要な部分もございまして指定管理の件ですと、指定管理するための費用ですとか、指定管理の協議の中でネックになったのは、口座の引渡しです。今、市のほうが相手となって口座の引き落としをしているんですけども、それが指定管理運営会社のほうに移った場合、また、口座の申込み取り直したりしなきゃいけないと、そういったいろんな、問題点がございまして、それを一つ一つ整理しているところです。その辺りを、我々、本庁のほうと、溝辺総合支所、運営会社と協議をしながら、一つ一つ詰めていって、在り方検討委員会というのを設けておりますけれども、そちらのほうにつないでいくというようなところで、その前の作業にちょっと時間掛かっているようなと

ころでございます。

○委員（宮内 博君）

指定管理という方向で議論しているということですが、現状の当初予算の中で見てみると、大体費用として5,600万円ぐらい当初予算で掛かっていると。そのうちの8割が委託料という形になっているんですけど、これを維持していくとなるとというのが大体どこまで持つものかなって話なんですけど、先ほど、若干数字的なことを申し上げたように、3年後まで持つのかなと、どうかというようなことが将来の見通しの中で出てくるわけですけど、大体どれぐらいの時点までに結論を出すかという議論が、検討委員会の中でどの程度進んでいるんですか。

○DX推進課情報化推進グループ長（二宮紀仁君）

おっしゃるとおり早ければあと2年ほどで、基金が枯渇する可能性があるというのは認識しております。この基金ができるだけ枯渇しないように、運営をしていくというのも一つ考えながら、時期については、まだいつまでなのか、正確には決めていないところではございますけれども、念頭に置いて、協議を進めてまいりたいと考えているところです。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

宮内委員からも機器のことについてあったんですが、ケーブルテレビ、それから幹線機器などについては、設置後18年が経過しているところです。機器の耐用年数につきましては、業務委託業者に確認いたしましたところ、10年から15年ということをお聞きしております。総合支所内にある機器につきましては、耐用年数を超えたものは、年次的に修理してきたところでございます。修繕につきましては、施設の老朽化、災害などにより、今後も多額の機器更新の費用が必要になってくるのではないかと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

実際、合併前は、全世帯の98%がケーブルテレビを活用していたということで、合併協定の中にも、そういうことは盛り込まれていて、新市で協議するというのは当然入っているわけですけど、かなり合併当時に伝わってきた話では、合併してからもこのケーブルテレビはずっと存続していくんだというような形で議論をされているなっていうのを聞き及んだ経過があるんですけど。それを指定管理にしていくというようなことが進んでいったときに、溝辺の人たちの合併前のことを踏まえてのいろんな話合い、合意、そういうのをどういうふうにつないでいくのかっていうのは、検討委員会ではどんな議論なんですか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

ケーブルテレビ使用料などについてのお考え、御意見だと理解しているんですけど、口述でも申し上げましたように、最初は無料でしょうということで始まった事業で、基金も取り崩し、平成23年から500円、消費税まで入れて550円ですけど、何とか有料化に至ったわけですが、溝辺の市民からすると、今後、在り方検討会で、どのようになるかちょっとまだわからないんですけど、中には、合併当時の無料というのを何といいますか、無料で行くということで始まったから、そこにやっぱり、固執といいますか、それをやっぱり、ずっとそのように思っているというか、そういう人もやっぱりいらっしゃいますので、今の550円を、1,000円とかするには、また、それぞれの住民への説明といいますか、理解を求めないとなかなか、理解してくださらない人もいるんじゃないかと考えております。

○委員（宮内 博君）

在り方検討委員会でまだその議論の途中だろうというふうには思うんですけども、とにかく無料で継続をするから合併したほうがいいんだということがかなり隣の町の隼人のほうにも伝わってきたという状況がありましたので、そのところをやっぱりきちんと据えていくというのは大事なことだというふうに思いますので、その点については申し上げておきたいと。それからもう一つは庁舎の関係ですけど、重要な施設がそこに入っていると。それが一つネックになっているというか、これから先庁舎をどういうふうにしていくかということのネックになっているということなん

ですけれど、耐震基準を満たしていないということでもありますから、補強工事をして、他に転用する、あるいは、ほかに民間の業者等でも入ってもらうというようなことなども考えられるんですけど、いずれにしても何らかの方策をしなければいけないということになるんですが、有効に活用していくということにするためには、あのまま中心的な機器を置いておくというわけにはいかないだろうというふうに思うんですけど、そのことも在り方検討委員会の中で、そこまで入って議論しているんですか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

在り方検討委員会ではまだそこまではしていないんですが、先ほど見ていただいたケーブルテレビの機器がありますけれど、あの機器を年次的にでも、一気にはいかないかもしれないんですけど、2年間あるいは3年間にかけて年次的でも、下の総合支所、今の総合支所に移したりするというようなことも、検討は当然していかなければならないんじゃないかと考えております。

○委員（宮内 博君）

それは本庁も含めた全体的な議論ということはまだテーブルに乗っていないって話ですか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

おっしゃるとおり、まだテーブルには乗っていませんので、その辺も、やっぱりしっかりとテーブルに乗せて、財政的な面もございますので、先ほど申し上げたように分けてするとか、その辺の手法につきましても、やっぱり検討していかなければならないんじゃないかと思っております。

○委員（松枝正浩君）

支所長の口述の中の2ページですけれども、下段のほうに、先ほど見せていただいたところがありますけれども、この機器のケーブルテレビ関係機器及び震度計、防災行政無線関係機器の移設費が高額なため、移設が困難であるというふうに申し述べられたところがありますけれども、その辺がもし分かるのであれば、大体幾らぐらいずつで総額幾らというようなどころをお示ししていただけますでしょうか。

○溝辺総合支所地域振興課主幹（宗像茂樹君）

最近の費用の算定ではございません。令和元年度に算定した、業者から大体幾らぐらい掛かるんだろうということで頂いた数字がございます。先ほど申し上げました、ケーブルテレビの施設の移設に関しては、約6,500万円掛かるだろうというふうに積算されております。それから、県が設置をした震度計というのが、やはり先ほど見ていただいた、旧庁舎にございまして、その移設費は市で負担をなさいということになっております。これも若干数字が古いですけれども令和元年度で200万円移設費として掛かるということで算出いただいております。あと、防災行政無線なんですけど、旧庁舎の上に、屋外拡声子局がまだ乗っかっております。その関係で機器が残っておりますけれども、それが移設費として300万円程度、これも令和元年度の積算でございますけれども、算出をいただいております。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

今、宗像主幹が申し上げたんですけど、震度計は、県が設置しているものです。なので、我々も県が設置しているものですから、県で移設はできませんかというようなことも、少しでも、お金がかからないというか、というのも県のほうには訴えていこうかなと思っております。

○委員（藤田直仁君）

関連してなんですけど、その移設に至っても、ケーブルテレビの部分というのは、前のページにもありますように、ずっと修繕を繰り返しながら今、何とか維持しているわけですよ。ただ、ケーブルテレビの機材に関係なく、どんな商品も、ある程度もう部品がなくなるっていうのも想定されることであって、これから何年も、これを修理運営しながら、継続していけるのかという本当、直近の問題があるような気がするんですね。だから、それを考えると、この移設に関してはこのケーブルテレビ事業自体がどうなるかっていうのをやっぱりどうしても考えて、別個に考えないといけないことなのかなというふうに、すごく感じるんですね。で、そういう場合でいけば、仮にこのケ

ケーブル施設を移設する場合は、移設する場所は確保できるわけですか。そもそもそこについては。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

おっしゃるとおり、見ていただいたケーブルテレビの機器、あれも先ほど申し上げましたように、耐用年数を過ぎております。今のところ何とか、部品といいますか、何とか調達している状況です。ですが、また、新たなどころに移すとなると、今の機械の今バージョンといいますか、今のやつを、今のものを買って、移設するというようなことになろうかと思えます。仮に移設するのであれば、場所のことをおっしゃいましたけど、先ほども見ていたように、2階の市民生活課産業振興グループがあったんですけど、あそこの奥のほう、見られたかどうかわからないんですけど、奥のほうに、幾つか部屋があるものですから、そこら辺りはどうかということで、今のところは、その話合いのテーブルにも、乗せられればなというように考えているところでございます。

○委員（前島広紀君）

今の質問に関連すると思うんですけども、今後、そのケーブルテレビが、この3ページのことなんですけれども、MCTは、溝辺地区以外のインターネットサービスを1から2年後に全て、これちょっと意味がわからないんですけども、HFCからFTTHに移行する計画というふうになっているみたいで、溝辺地区においても、FTTHへの移行を希望するというふうには、MCTは考えているみたいなんですけれども、これちょっと意味がわからないのでこの説明をまずお願いしたいと思います。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

こちら3ページにつきましては、MCTと協議をする中で、MCTが溝辺地区以外でも、国分・隼人・始良地区、それぞれテレビ以外にもインターネットサービスをやっているところなんですけれども、2ページの1番下のインターネットサービスの表を御覧いただいてもよろしいでしょうか。このインターネットサービスが、令和4年6月末現在で、加入者が392件となっているんですけども、去年の11月に市がNTTと国の補助金を利用して、光回線サービスを設置したために、今まで、ケーブルテレビのインターネットを利用していた方が、それしか今まではインターネットを利用する方法はなかったんですけども、もう一つ、各業者がNTTの光回線を通じて、例えばNTTドコモであったり、MCTそして、いろんな携帯電話の会社と契約しているところと、光回線を通じて、インターネットのサービスを受けられるようになったために、令和3年11月までは548件ということで、550件程度で推移していたんですけども、令和4年6月で392件ということで徐々に、ケーブルテレビのネットサービスを使っていた件数が減少しております。で、それに関連して、先ほど申し上げたように国分・隼人・始良地区でMCTは、その光回線をつないで、各顧客にインターネットサービスをしていたんですけども、それをやめて光回線に変えるといったことをされているようです。で、溝辺地区はいつやめるのかっていうのは、まだ決まってないんですけども、現在インターネットサービスについては、ケーブルのインターネットを使ったサービスから、光回線を使ったサービスに乗り換えるという作業が、月に大体10件から20件単位で進んでいるということになります。

○委員長（宮田竜二君）

要は、今までのケーブルの回線から光ファイバーの回線に変えていきますよということですよ。

○委員（前島広紀君）

すいません、余り理解できていないんですけども、ケーブルテレビ、ケーブル回線、今後必要なのか、もう必要じゃなくなるっていう話ですかね。すみませんよくわかりませんでした。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

今後、先ほど申し上げましたように、令和4年6月392件が今後、光に順次移行して、将来的には、ケーブルテレビを使ったインターネットサービスはなくなって、今ケーブルテレビのインターネットを使っている方は、光回線を通じたネットのほうに今後変わってくると考えております。

○委員（前島広紀君）

インターネット等に関してはそうですよということでも理解したんですけれども、そうしたとき、テレビはケーブルテレビ、ケーブル回線がないと見られないと。自分でアンテナをつける人は別としても、そういうことでの理解でよろしいですか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

はい、そういうことでございます。中にはもう今地デジになっておりますので、昔のアナログ時代にアンテナを立てて映らなかったところが、中には地デジになったらアンテナを立てたら映るところもあるようでございます。

○委員（仮屋国治君）

関連して、今計算していたんですけれども、実際光回線がゼロになったときには、現在の収入から何百万円ぐらい減るんですかね。計算されていますか。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

インターネット回線を引いているお客様については、MC Tとの委託料の差額を毎月 220 円いただいておりますので、それが 1 年分だったら 2,640 円。それに例えば 100 件減ったとします。100 件減ったら 30 万円程度歳入が落ち込みます。ただ脱退する時期については、また異なりますので、正確な算定はまだしていないところでございます。

○委員（仮屋国治君）

修繕料も毎年増えてきているんですけれども、機器の更新したときの見積りというのは、大体いかほどになっているんですかね。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

修繕料については、先ほど堂平支所長が申し上げたように、機器が 18 年経過しているのも、MC Tについては、幾つかの機器を換えたほうがいいという依頼は来ております。ただ、先ほど申し上げましたように、収入に対して修繕ができる予算の限りがありますので、そちらについてはこちらのほうで、優先度を計算しまして、大体、機器の更新費用が毎年、最低でも 200 万円から 300 万円いるというふうに、MC Tから来ていますけれども、実際にはもう耐用年数を過ぎていますので、古い機器から順次更新していくといった形になります。

○委員（仮屋国治君）

ということは、一括で更新するのではなくて更新する場合は、毎年、年次的に二、三百万円の経費の中で更新していくという理解でよろしいですか。そうした場合に、何年程度掛かると想定していらっしゃいますか。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

今仮屋委員がおっしゃるとおり、機器の更新の修繕料については、200 万円から 300 万円ですけれども、何年程度掛かるといって御質問については、機器が故障した段階で換えていくということになります。ただ、今、MC Tから幾ら掛かるとか言ってくるのはいるんですけれども、今後、またほかの機器も故障する可能性がありますので、何年掛かるといふような回答はできない状況です。

○委員（仮屋国治君）

難しいところですね。二、三百万円の更新費用を投入していったときに、修繕料は当然その分減ってくるという理解でよろしいんですかね。それと別途にやはり同程度の修繕料が発生するという理解でよろしいですか。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

先ほど申したように機器の修繕は、200 万円から 300 万円程度と予算が限られているんですけれども、MC Tが機器を換えたほうがいいよってというのは、実際その額を超えて来ている部分もあります。ただし、機器が一つの機械で 100 万円から 200 万円したり、非常に高いために、1 回で換えられる金額というのはどうしても限られてしまいます。なので、この機器の更新については、18 年経過していることから、いつ修繕が終わるといふことはちょっと言えない状況です。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

機器の修繕については、例えば、何年か前に修繕したんだけど、またそれが壊れたとか、また新たに修繕しなければいけないっていうのが、ローテーションじゃないですけど、順繰りに来たりするものですから、修繕とのいちごっこのような感じになっているというふうに思っております。

○委員（仮屋国治君）

実際、正確な数字を出すのが難しいということでしょうけれども、更新料が二、三百万円の手ってきたとして、やはりでも在り方を検討する上では、想定の上で試算をしていかなければいけないと思いますので、それがあってきたか、あっていなかったかはまた、結果次第だろうと思いますけれども、でもそういう数字もやはりつくっていかれることをお勧めしておきます。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

はい、ありがとうございます。我々もそのように努めていきたいと思っております。

○委員（藤田直仁君）

今の関連なんですけど、この資料の2ページにある修繕費っていうのと、今言われた二、三百万円という金額っていうのは、どこがどういう話になっているかよくわからないんですけど、この表の修繕費というのは、そもそもこの機器の修繕費のことじゃないんですか。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

今数字で挙げています例えば、令和2年度657万3,600円、そして令和3年度647万4,105円の金額の内訳については、ケーブルテレビの先ほど、現地調査のとき見られたヘッドエンド以外に、溝辺町内に各幹線機器というケーブルの線をつなぐ線と、それとケーブルのためのGHケーブルの線をつなぐためのGH、これが溝辺町内に260本ほどあります。そして、ケーブル柱以外のところは、NTT柱を使ったり、九電柱を使ったり、いろいろ線をはりめぐらしているところなんですけれども、その線についても、移設をしたりしなければならなかったり、線を動かさなければならぬ事情がどうしても、それぞれ家とか会社とかいろんな状況に応じて出てきている状況です。そちらのほうが、大幅に掛かっているところもありまして、どうしてもそっちを先にしますと、残った金額で、機器の更新といったことになります。

○委員（藤田直仁君）

つまり、先ほどから仮屋委員との質疑の中の話の二、三百万円というのは、ここには含まれてないってことなんですか、含んでこれってことですか。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

含んでこの金額になっております。

○委員（藤田直仁君）

そうすると5年間で、修繕にざっと足しても3,200万円ぐらい掛かっているんですよ。先ほど移設が6,500万円っていう機器の移設でしょうけれども、結局、その金額等、なおかつそのあと何年今の状態が維持できるのかっていう。サービスもですよ。機器の老朽化ということも踏まえて。それとその必要性ですよ。一番大事な加入率が75まで落ちてきた、傾向的にはもっと落ちていくだろうというような推移を考えていらっしゃる、予想されているようですので、本当にケーブルテレビ事業をこのままやっていくっていうところも、抜本的に考える必要がもう来ているのではないのかなというふうに感じるんですが、代替案は何かお持ちではないんですか。

○DX推進課情報化推進グループ長（二宮紀仁君）

代替案といいますと、まず一つは、アンテナに切り替えるというところがございますが、もともとの目的の中で、溝辺地区は難視聴地区がありましたので、そちらの対策が必要になってくるという課題がございます。あと、もう一つ今技術がちょっと進んできているところなんですけれども、光回線を使ったテレビが普及してきております。またインターネット上でテレビを同時配信している部分もございまして、技術的に進んできている部分もございまして、その2種類が、今のところ考えられるものになります。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

先ほどもちょっと申し上げたんですけど、昔アナログ、今デジタル。デジタルのアンテナにすれば、昔難視聴であったところも映る可能性はあるということもお聞きしたんですが、今の総合支所の周辺、私の家も周辺にあるんですけど、難視聴地域でした。昔は共同受信組合というところだったんですけど、500円ずつ毎月集めて、溝辺中学校を御存じですかね。中学校のグラウンドのところ、ちょうどアンテナが立っていたんです。組合で管理をしていたわけなんですけど、当然撤去しているんですけど、また昔みたいにアンテナを皆さんでつくって維持してくださいというのも、仮の案であるかもしれないんですけど、大分高齢化して、我々の集落も、もう昔みたいな元気がないというか、どこの難視聴地域もだと思うんですけど、そのような維持管理ができないというような状況もあるんじゃないかと思います。

○委員（前島広紀君）

笑われるかもわからないんですけども、そもそも、この機械は何のためにあるのか、何の仕事をしているのか。結構高額な設備ですよ。MCTから線を引っ張ってくれば済む話じゃないのかなと思ったりもするんですけども、そういう単純な話じゃないわけですか。この機械は何のためにあるのかお伺いします。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

先ほど言われました、ヘッドエンドという機械は、MCTにある本体のケーブルの機械から光ファイバーで受信しております。で、MCTの情報システムというか、その光でテレビであったり、インターネットであったり、そちらを溝辺総合支所のヘッドエンドという機械で受けて、各旧溝辺町内の加入している世帯に配信していることになるので、どうしてもあの機械がないとMCTからの情報を受け取ることはできないといった形になります。

○委員（有村隆志君）

庁舎の耐震の工事ができるのか、するとしたら幾ら掛かるのかお示してください。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

正確な数字はつかんでおりませんが、ある会社が見積もったところ、大まかかもしれませんが、大体1億円というようなのは、お聞きしているところです。ただ、関連ですけど、耐震するにもお金、除却するにも、幾らぐらいかかるかわからないんですけど、お金というようなところでございます。

○委員（有村隆志君）

1億円掛かるということなんですけど、除却にしてもらったお金は掛かるとは思いますけども、であれば、見させてもらった駐車場も結構広いので、使おうと思ったら使えるのかなど。空港も高速も近いということで、交通のアクセスがいいので、使いたいという希望の会社なり、そういうところがあつたときは、耐震をする、しないのお金のこともありますけど、そういった利用というのを考えてらっしゃいますか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

もちろん、希望するところがあれば、手法はちょっとどうなるかわかりませんが、先ほど申し上げましたように敷地が元も溝辺小学校の跡地ですから、1万1,000㎡ぐらいございます。仮の話になって申し訳ないんですけど、敷地の金額が幾らになるかもちょっとわからないんですけど、1億円するかどうかかわからないんですけど、耐震費用を引いて売るとか、会社によっては耐震費用を出してもいいというところがもちろん来ていただければ、ありがたいと思っているところです。一番良いのは敷地も広うございますからどこかの企業等が来ていただければ非常にありがたいなと考えてはいるところです。

○委員（有村隆志君）

やはり費用対効果というか、お金の部分で幾ら掛かったから、その分回収しないといけないという考え方も確かにありますけれども、ただ、ここにもし大きい企業なり会社が進出して従業員、働いていただける方100人の雇用があつたとしたら、もっと市に対してはプラスな部分もある。それ

を含めて、いろんな方がまた業者の方が寄ってこられるわけですので、やはり、そういうことを考えたら、やはり、耐震がないからそのまま壊すっていうのではなく、やはり、そこに幾らかお金をかけてでも、やはり地域の活性化ということで、そこも検討すべきじゃないかと思います。これは、先のことですので、わからないこと、そういうことを含めて検討していただきたいと思います。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

もちろん有村委員がおっしゃられるとおり、雇用が増えれば、当然市にもお金が落ちるといふことになりますので、その辺も考えて、やはり売る場合には検討していきたいと思います。

○委員（有村隆志君）

売ることだけではなくて、今回、高山産業に旧牧園総合支所をお借りいただいた、そういうこともできないことではないと思うので、ここはまだ、先ほど支所長がおっしゃるとおり、わからないことでもありますけども、そういうことも含めて検討していただければというふうに考えます。

○委員（宮内 博君）

当初、建設をするときに、ケーブルテレビを引くということがあったときに、ここは空港を抱えている町だということで、騒音対策事業の一環として、この事業も導入されたのではなかったのかなというのを聞いたような気がするんですけど、今後、このケーブルテレビをどういうふうにしていくのかということで議論するときに航空機燃料譲与税等を含めた、いわゆる航空機による防音対策の一環として整備するんだというような形で有効な財源を求めるといふような議論はあるんですか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

今のところは航空機防音関係を用いてという検討はしていない状況です。

○委員（宮内 博君）

令和4年度の事業費を見てみると、航空機燃料譲与税の収入見込額は、3億2,000万円ぐらいということになっているわけですね。それで、騒音対策事業で用いられる事業費が大体1億5,000万円というようなことで、あとは道路とか公園とか、そういうものに用いられているということになっているわけなんですけれど、あくまでもその騒音を防止するための対策をどうするのかというのが航空機燃料譲与税、目的税でもありますので、そういうことも含めて議論があってもいいのかなというふうに思いますので、これは要望として、今後、議論をするときに、そういう財源を活用できないのかということも含めて議論をしていただければというふうに思いましたので、要望しておきます。それと財源をどう図るかということのもう一つは、いわゆる、これまでのケーブルテレビの使用料の過年度分の徴収率をどう引き上げていくのかということも、大きな課題だろうと思うんですけど、前年度の決算の状況を見ると、徴収率は20%そこそこのことですね。それで80%が徴収されてないということになっていて、未収金が620万円ぐらいあるんじゃないかと思うんですけども、その徴収率を引き上げるということも一つ大きな財源として確保できるということにもつながると思うんですけど、その辺はどんなふうに議論されて、今年度どういう取組になっているんですか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

おっしゃるとおり過年度分につきましても、この表の1ページでございますように、令和3年度で調定が650万円。収入未済が599万円程度ということになっております。未納につきましてもこれまで文書や電話、戸別訪問による催告などを行って、今後も過年度分の完納に向けて努力していきたいと考えております。あわせて、現年度分の徴収率の向上に努めてまいりたいと思います。未納金の納入依頼を行っても、御理解いただけないというような利用者につきましては、状況によっては、停波というようなことも、考えられるのではないかと考えているところです。

○委員（仮屋国治君）

資料1の収入の欄を見ますと、令和元年度も3年度も約4,800万円、使用料収入があるわけですね。4,800万円の年間収入があるとなれば結構大きな事業なわけなんですけれども、MCTに対する

委託料、冒頭に宮内委員のほうからも発言がありましたけれども、基本委託料は幾らになっていて、これに関して値下げの交渉等というものは行われていないのか。まずはそこから一つお願いします。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

委託料につきましては、施設管理等を含めて、月額約 66 万円をお支払いしております。これについては、顧客等の対応とか、旧庁舎の管理とか、それについて基本的な部分になります。それ以外は、インターネットやデジタル多チャンネルを契約している方の件数分の委託料が多くを占めております。値下げの交渉というのは、まだ現在行っていない状況です。

○委員（仮屋国治君）

認識が甘かったですけれども、年間の収支の主なものを教えていただけますか。年間の総事業費、委託料が幾らで何が幾らでという大きな項目で構いません。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

支出のうち、令和 3 年度の委託料を 4,320 万 6,020 円お支払いしています。その部分がほとんどで、2 番目に多いのが修繕費を含む需用費 791 万 4,335 円になっております。3 番目に多いのが使用料及び賃借料、こちらが令和 3 年度ベースで 424 万 792 円ですけれども、こちらについては、ほぼ 9 割以上が、NTT や九電柱を使わせていただいている手数料が大部分を占めているといった状況です。

○委員（仮屋国治君）

令和 4 年の予算を見ましても委託料が 4,443 万円ありますよね。さっき 800 万円、700 万円台とか、そんな少ないのか、どこに行っているんだと思いましたがけれども、大半が委託料でなくなっていくということですから、事業の運営を考えていったときには、このところをどうやって減らしていくかというのが一つと、あとは各家庭からの使用料を値上げするかしかなないわけですよね。実際のところ。そういう意味では、MCT に対する委託料の交渉はしてないということでしたけれども、各家庭から徴収する使用料というところの値上げに関してはどのような検討はなされているんですか。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

先ほど宮内委員からの質問にもあったんですけど、溝辺では、当初平成 16 年に始まった頃は、無料で始まっております。それを、基金の取崩しとかあった関係で、平成 23 年度から基本料 500 円に有料化したということもございます。おっしゃるとおり、値上げをすれば大分、資金繰りも楽になるんですけど、先ほどから、宮内委員の質問にお答えしたように、当初、無料で始まっているものですから、なかなか 500 円から 1,000 円というものに、理解をしていただけないといいますか、そういう苦しい面がございますので、値上げするとなると、それに説得も十分できる材料を踏まえないとなかなかできないかとは考えているところです。

○委員（仮屋国治君）

苦しいところですよ。値上げもせずに、何とか事業が運営されていけばいいわけですから。そういう意味では競輪の場外の環境交付金ですか、これが 2 年 3 年と 500 万円台になっているんですけども、開局当時は 4,200 万円あったというのはすごいと思うわけですが、それからだんだん減ってきて 1,000 万円台に推移してきた資料だろうと思うんですけども、コロナが収まってこの交付金というのは上がる気配を感じていらっしゃいますか。それとも、こんなもので収まっていくんでしょうかね。

○溝辺総合支所地域振興課サブリーダー（秋窪貴洋君）

競輪場外車券発売場環境交付金について、資料 1 の下のほうをごらんください。金額の推移は今、仮屋委員がおっしゃったとおりなんですけれども、令和 2 年度の 515 万 3,374 円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴って令和 2 年 2 月 26 日から 5 月末まで場外車券場が休止したための利用者の減が主な原因です。令和 3 年度につきましては、収入額が 539 万 7,645 円なんですけれども、こちらについてはその下の段、交付率を 1 日の売上額の令和元年度まで 0.75% だったのを令和 2 年

度から0.5%に減った分も影響しているかなと思います。また、これに書いてないんですけども、収入が減った原因として、今現在、こちらが直接行って車券を買わないと、こちらの売上げにはならないんですけども、今はインターネットとかそういう御自宅や、いつでもどこでもできる環境が整備されたために、直接こちらの場外車券場を利用しなくても、買ったりできるということも、影響したのかなというふうに考えております。

○委員（松枝正浩君）

先ほど移設費用の関係でケーブルテレビの関係機器が6,500万円ということで御提示があったわけですけども、これは、支所長からも答弁の中で、買って移設っていう話もちらっと出てきたわけですけども、これ更新費用を含んだ形で移設をするという考え方でいいのか、そのまま移設をするのか、その辺のところちょっと教えていただければよろしいでしょうか。

○溝辺出張所教育振興課長（宗像健司君）

すいません先ほど説明のところで若干漏れておりました。施設の移設費っていうふうに申し上げましたけれども、全くの新設というふうに、捉えていただいても結構かと思います。今ある施設を移設するのではなくて、新たに設置する、新設ということで認識していただければいいかと思います。

○副委員長（今吉直樹君）

溝辺総合支所の庁舎の件で、少し私の気持ちをお話しさせてもらいたいんですけど、資料の2の位置図にもあるように、この場所は病院があつたり、郵便局、農協、商工会、鹿児島銀行、保育園もあつたりします。市民生活に必要なサービスが集約されている場所という地理的な条件がありまして、先ほど、一般の民間企業が購入して、そこを使うということも、一つ十分有効だと私も思いますし、もう一方で、やはりこの場所が市民の拠点となり、これからのこの地域の魅力の一つになっていくことも、私は望んでいるところでもあります。このエリア全体の在り方をやはり考えていかなければ、庁舎だけの問題ではなくて、このエリア全体が今後どうなっていくかというのを、やはり市民と共に考えていくのが、大事じゃないかなと考えています。そのための仕組みづくりというのが非常に大事で、行政主導で何かこう計画をつくってしまったら後戻りできなくなって、また市民との関係が悪くなることもあるので、ぜひ今、商工振興のほうでやっているリノベーションまちづくりのような、公民連携の在り方の検討とか、それに行政の予算が動くというのが、今私が考えている理想的なこの場所の使い方だと思っています。これは今後の検討の材料にいただければなと思いますので、よろしくお願いします。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

今吉のありがたい御助言をありがとうございます。私の思いも言ってよろしいですか。

○委員長（宮田竜二君）

どうぞ。

○溝辺総合支所長兼溝辺総合支所地域振興課長（堂平幸司君）

私の家も旧溝辺総合支所の目の前にございます。言わば、起きてもいつでも見られるところにあります。常々私も、何とかできないものかなと。どうにかいい利用ができないか、そういうのも見えるわけですから常々頭に入っているところです。

○委員長（宮田竜二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで執行部に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時59分」

「再開 午後0時01分」

△ 自由討議

○委員長（宮田竜二君）

休憩前に引き続き会議を開きいただきます。次に、自由討議に入ります。委員の皆様からケーブルテレビ事業及び溝辺総合支所庁舎の現状と課題について、御意見があれば御発言ください。御意見ないですか。

○副委員長（今吉直樹君）

まずケーブルテレビの問題については、まずは難視聴地域の把握というのが、最初にしていただきたい点だと思っています。それに応じてデジタル化で対応できるエリアが増えると思いますし、少ない可能性もあるんですけど、それによって、次の行動が決まっていくかなと思っています。それから財源となっている基金については、先ほどもあったように場外車券場サテライトみぞべは今後売上げは伸びないです。企業努力は非常にされているんですけど、先ほどあったようにインターネットで買える環境が整っている以上、あそこで車券を買って、レースを当てるという人はもう確実に減っていきます。よって交付金は減っていくので、宮内委員からもありました空港の基金というのも非常に有効かなと感じたところです。また一般会計での充当というのも、市民サービスを継続する上では、利用料についてですけど、一般会計でまだ入れてないんですけど、そういったことも、前向きに検討する必要があるのかなと思っています。庁舎問題については先ほど言い忘れたんですけど、複合的な使い方、JAが入っていたり、保育園が入っていたり、そこに飲食店、ちょっとしたパン屋、雑貨、ちょっと買物が不便な地域なので、そういったお店が入って、そしてそこが中心となって、地域全体が魅力的になり、飲食、宿泊施設や様々な事業者が集まってくるんじゃないかなというふうな夢を持っております。

○委員（宮内 博君）

いずれも今日議論したことは、今後の溝辺の在り方をどういうふうにしていくのかということとも深く関わる大きな問題だというふうに思います。今吉副委員長からありましたように、非常に立地条件のいい場所ですので、それは市民にとって非常に利便性のいい場所だということですから、そこをやっぱり最大限に考えて、施策を講じていくということが大事だろうと。もう一つは合併に導く一つの手段としてこのケーブルテレビが用いられたというのはもう紛れもない事実なんですよね。無料で継続できるっていうのも盛んにその当時、言われておりましたので、それを一つの呼び水として、現在の形があるんだということをしっかり見ていく必要があるんじゃないかと。ですから安易な使用料の引上げだとか、そういうことにつながらないような対策をぜひお願いしたいと同時に、やはりまだ議論してないということでしたけれども、航空機燃料譲与税、これは特定財源でもあるわけで、最も騒音の影響を受けている地域に溝辺が立地しているわけでありまして。その恩恵は、全市民、全県民が受けているというような背景もありますので、そのことも十分議論して、有効な財源措置も講じて、対策をとっていただきたいということは、要請しておきたいと思えます。

○委員（有村隆志君）

庁舎の問題につきまして、私も言い忘れておりましたけども、まずは地域の方の御意見を聞いて、それから利用をどうするか考えるのは大事なことです。壊すことだけではなくて、造っていくべきものであるということを行政に言いたいと思います。

○委員（藤田直仁君）

今の霧島市の発展において、空港の存在というのは、本当に切っても切れないもので、とても大事な部分じゃないかというのは常々感じております。それを抱えている溝辺地区の皆さんに対して、もう開港からずっとお世話になっているんじゃないかなというふうには感じております。住民の方もそうですし、これから企業誘致ということを考えた場合にも、やっぱり環境整備はとても大事なことなのかなと思います。企業だけじゃなくてそこに携わる新しい人たちが住む、すみかとして、難視聴地域の解消っていうこと。まずは難視聴地域を調べるというのがありますけれども、代替も

やっぱり並行して試算したりしながら、技術が進めばまた違う形で、そこを解決するところも出てくるのではないかなというふうに大きく期待しているところです。ぜひ、霧島市どこに行ってもいい環境でいられるように、溝辺地区についても、環境整備をやっていただきたいなというふうに感じているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

庁舎の問題につきましては、霧島市の公共施設管理計画をつくっておきまして、この中にも、議論をしていくというようなこともうたっております。当然縮減をしていく、行政が持つ中での縮減をしていくという話もあります。その中で、いろいろ御意見がありますように、本当に市民の方の住んでいる方々の声をお聞きしながら、行政としても、費用が掛からないような形での行政運営、経営をしていただきたいので、更なるこの計画の促進を求めたいというふうに思っております。

○委員（松枝正浩君）

ほかありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終わります。次に、所管事務調査に係る委員長報告について協議します。本日の所管事務調査について、これで調査を終了し、委員長報告を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにいたします。委員長報告に当たり、委員の皆様から何か付け加える点はありませんか。

〔「委員長一任」と言う声あり〕

それでは、委員長一任ということにさせていただきます。委員の皆様から、その他で何かありませんか。

○委員長（宮田竜二君）

一旦この前、11月7日の週に行政視察を予定していただきまして、皆さんから御意見いただいて、今、森さんにいろいろ当たっていただいております。今の状況の報告をお願いします。

〔書記から行政視察について発言あり〕

○委員長（宮田竜二君）

11月9、10、11、2泊3日でございます。この日は皆さんあらかじめ空いている、都合がいいということだったことからここに入れさせていただいたので、いいですね。それでは、以上で本日の総務環境常任委員会を閉会します。

「閉会 午後 0時10分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 宮田 竜二